

阪神病会公示第1号
令和6年2月22日

自衛隊阪神病院会計課長が行う随意契約への新規参入の申し込みについて

分任契約担当官
自衛隊阪神病院会計課長

別紙の対象契約一覧表に掲げる契約は、次の要件に該当するため、事後の契約を締結する場合には、当該要件を満たす契約企業との随意契約によって契約することを予定しているものです。それぞれの契約について必要となる要件を満たし、同契約への新規参入を希望される企業等がありましたら、入札及び契約心得（陸幕会第317号（27.3.5）別冊第1）第3章第10項第3号の規定に従って、申し込みに必要な書類を提出先までご提出ください。

過去2カ年度にわたって一者応募・応札となっている調達のうち、契約履行に必要な製造図書（製造図面、組立図及び作業標準並びに検査要領等の企業所有資料）を利用できる者が一者に限られ、防衛省所有資料や一般に公開されている資料等だけでは調達できないもの

添付書類：対象契約一覧表

対象契約一覧表

掲載 番号	該当する契約	一覧表への掲載日	新規参入の申し込みに必要となる要件
1	全身用、X線CT診断装置、64列点検整備	令和6年2月22日	<p>1 下記製品につき、製造販売業者が定める基準を満たす定期保守点検を実施できること 機材名・型式：全身用X線CT診断装置 Optima CT660 製造販売業者：GEヘルスケア・ジャパン株式会社 納品業者：株式会社イノメディックス その他：周辺機器を含む</p> <p>2 保有すべき資格等 (1) 医療法施行規則第9条の12に示す基準を満たすこと (2) 医療機器修理業の許可を受けていること</p> <p>3 競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、D等級以上に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有すること</p>
2	磁気共鳴断層撮影装置、標準型点検整備	令和6年2月22日	<p>1 下記製品につき、製造販売業者が定める基準を満たす定期保守点検を実施できること 機材名・型式：MRイメージング装置 APERTO Lucent 製造販売業者：富士フイルムヘルスケア株式会社 納品業者：株式会社日立メディコ その他：周辺機器を含む</p> <p>2 保有すべき資格等 (1) 医療法施行規則第9条の12に示す基準を満たすこと (2) 医療機器修理業の許可を受けていること</p> <p>3 競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、D等級以上に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有すること</p>

随意契約への新規参入申込書

年 月 日

分任契約担当官
自衛隊阪神病院
会計課長 殿

所在地
会社名
代表者名
担当者名
連絡先

当社は、「自衛隊阪神病院会計課長が行う随意契約への新規参入の申込みについて」
(阪神病会公示第1号。令和6年2月22日)の対象契約一覧表掲載番号 の品目
に関し、新規参入の申込みに必要な要件を満たしているため、証明する書類を添
えて応募いたします。

添付書類：

- 1 医療法施行規則第9条の12に示す基準を満たすことを証明する書類
下記いずれかを提出すること
 - (1) 医療機器の保守点検業務に係る医療関連サービスマーク認定証書の写し
 - (2) 医療法施行規則第9条の12に示す基準を満たすことを証明する下記の書類
(様式は任意とする)
 - ア 法的資格保有者名簿(資格取得後の経験年数を含む)又は規則に定められた
経験、知識及び技能を有する者の名簿
 - イ 標準作業書
 - ウ 業務案内書
 - エ 従事者に対する研修状況
- 2 医療機器修理業許可証
- 3 代理店が参加申込をする場合は、正規の代理店であることの証明書類
- 4 全省庁統一資格の資格審査結果通知書

注：提出書類に含まれる個人情報については、他の目的に使用しません。